

平成25年9月16日(月) 国土交通省関東地方整備局



> 高崎河川国道事務所

記者発表資料

台風18号に伴う降雨により 国道17号において通行止めを実施します。

台風18号に伴う降雨により規制雨量*に達したため、以下 の区間において、通行止め(事前通行規制[※])を実施します。

規制区間:国道17号

所:群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉 場

~新潟県魚沼郡湯沢町三国

長:約12.0km 延

規制開始:平成25年9月16日(月)

1 1 時 5 分~

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧下さい。 日本道路交通情報センター http://www.jartic.or.jp/index.html

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに連続雨量(降り始めからの雨量を合計したも の)で定めています。

※事前通行規制

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止め を行う事です。

※前回の事前通行規制は平成23年9月3日21:25~4日8:10に実施しています。

記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会

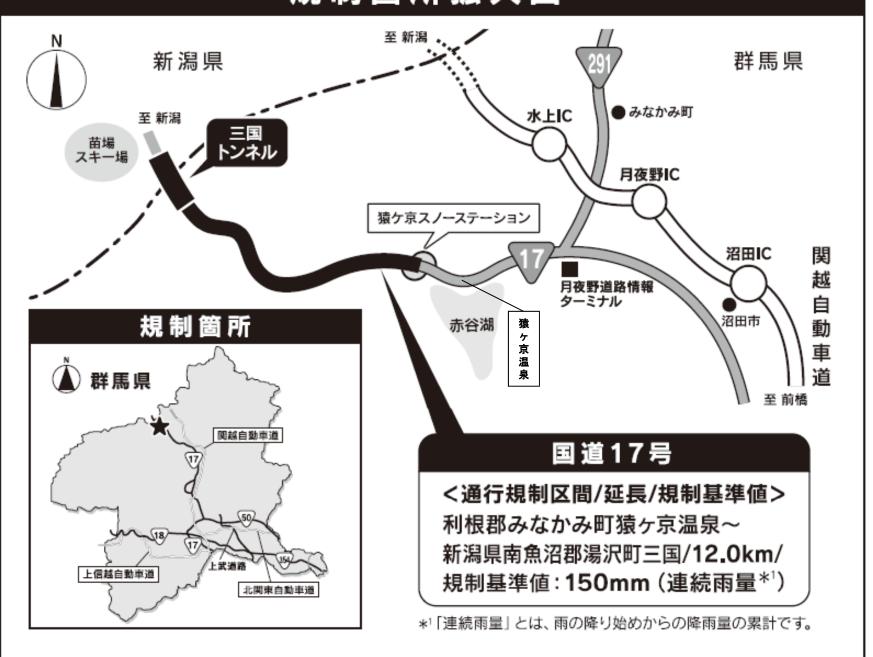
問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 住所: 群馬県高崎市栄町6-41 電話: 027-345-6000 (代)

副 所 長 近藤 誠一郎(こんどう せいいちろう) 内線:204 建設専門官 森田 信介 (もりた のぶすけ) 内線:511

高崎河川国道事務所ホームページ 高崎河川国道 検索

規制箇所拡大図



平成 25 年 9 月 16 日 10 時 20 分現在

台風 18 号に伴う管内の状況

[道 路]

[体制]

平成 25 年 9 月 16 日 (月)

3 時 46 分 風水害対策支部設置 (道路) 【注意体制】

規制要員参集

※事前通行規制区間(国道 17 号猿ヶ京、国道 18 号横川)で基準雨量に達する恐れがあるため

8時20分 国道17号猿ヶ京規制要員現地派遣

※事前通行規制区間(国道 17 号猿ヶ京)で基準 雨量に達する見込みのため

10 時 00 分 国道 18 号横川規制要員現地

※事前通行規制区間(国道 18 号横川)で基準雨量に達する見込みのため

11 時 05 分 国道 17 号猿ヶ京規制開始

※事前通行規制区間(国道 17 号猿ヶ京)で基準 雨量に達したため

[被災状況]

(No1)

場所:国道 17号 沼田市岩本町

内容:倒木(幹径約30cm、長さ約6m)

状況: 平成 25 年 9 月 16 日 (月)

3時40分【全面通行止】

4時24分 倒木撤去作業開始

4時33分 倒木撤去完了【全面開放】

(No2)

場所:国道 17号前橋渋川バイパス 北群馬郡吉岡町

内容:盛土法面土砂流出(土量約 1m3)

[河 川]

[体 制]

平成25年9月16日(月) 9時30分 風水害対策支部設置(河川)【注意体制】

<u>[被災状況]</u>

なし